

家庭でクロームブックを使う時のルール 小学校高学年用

クロームブックは、みなさんの学習に役立つため、鈴鹿市教育委員会から貸し出されたものです。正しい使い方を身につけ、卒業まで、大切に使いましょう。

そのために、「家庭でクロームブックを使う時のルール」を決めました。みなさんでこのルールを守り、クロームブックを「安全・安心・快適」に使い、楽しく学習しましょう。

1 目的

クロームブックは、学習活動のために使うものです。ゲームや学習に関係の無い動画、趣味のものを見るためのものではありません。



2 使い方

- 画面にふれる時は、指やタッチペンを使います。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石を近づけたりしません。
- よごれた手やぬれた手では使いません。

3 保管や持ち運び

- 登下校中は、クロームブックをかばんから出しません。
- クロームブックの上にものをのせません。
- クロームブックを持ったまま走ったり、床に置いたりしません。
- 家の人の目の届くところに置いておきます。
- 不安定で落ちてしまいそうな場所に置きません。
- クロームブックの近くに、お茶や水などを置きません。



4 健康のために

- クロームブックを使うときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。30分に1回は画面から目をはなし、遠くを見るなど、目を休ませます。
- ※長時間使うことにより、目が疲れしたり、視力が低下したり、体調が悪くなったりする人もいます。
- 就寝1時間前からはクロームブックの使用をひかえましょう。



5 安全な使い方



① インターネット

- ・ 学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしません。
インターネットに接続した記録は残ります。
- ・ インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、家の人や先生に知らせます。
- ・ インターネット上でも悪口（誹謗中傷※1）は言いません、仲間外れはしません。

② カメラ機能

- ・ 先生が許可したとき以外は、カメラ機能を使いません。
 - ・ だれかを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ※「カメラ」の機能は、個人情報の流出、肖像権※2、著作権※3の侵害等、多くの危険が含まれているため、特に気を付けて使う必要があります。

③ 個人情報

- ・ 自分のIDやパスワードをほかの人に教えません。
- ・ 自分やほかの人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に書き込んだり、公開したりしません。
- ・ 家や学校などの決まったWi-Fi以外につなぎません。



④ データの保存

- ・ クロームブックで作ったデータやインターネットからダウンロードしたデータ（写真や動画など）は先生が許可したものだけ保存します。

⑤ 著作権

- ・ ほかの人の権利を侵害するトラブル（著作権、肖像権の侵害）に巻き込まれないようにしましょう。
- ※相手の許可なしに、ほかの人の個人情報（名前や住所、電話番号など）をインターネット上に公開することは違法となります。

⑥ 設定の変更

- ・ 先生の許可なしに設定を変えません。
- ・ クロームブックに入っているアプリケーションを削除しません。



6 不具合や故障等を防ぐために

- ・ 家のパソコンとクロームブックは、絶対に接続しません。
- ・ クロームブックに不適切な表示が出たり、使えなくなったりしたときはすぐに家の人や学校に知らせます。
- ・ こわれたり、なくしたりした時も、すぐに学校に連絡をします。



7 クロームブックを大切に使うために

- ・ クロームブックに貼ってあるシールをはがしたり、勝手にシールを貼ったりしません。
- ・ ルールが守れないときは、クロームブックを使うことができなくなります。

※困った場合は、必ず家の人と相談の上、学校に連絡してください。

- ※1 誹謗中傷・・・ほかの人の悪口を言いふらして、傷つけること。
- ※2 肖像権・・・自分の肖像（顔や姿）を許可なく写真や絵画、彫刻などに写しとられたり、公表したり、使用されたりしない権利。
- ※3 著作権・・・文章・音楽・写真・絵など、それをつくった人以外は勝手に使ってはいけないという権利。